



… 目次 …

2面～4面 12月定例会の概要等

5面～12面 質疑・質問

13面～16面 常任委員会等審査・議会日誌等

大洲復興冬花火大会

1月11日(金)、7月豪雨災害からの復旧・復興を願い、「大洲復興冬花火大会」が開催されました。

平成30年12月定例会

平成30年第4回定例会が12月4日から12月18日までの15日間の会期で開かれました。

今定例会では、まず前定例会において決算特別委員会に付託された平成29年度各会計決算の認定について審議を行い、採決の結果認定としました。また、市長から一般会計補正予算をはじめ議案8件が提出され、8人の議員が全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会及び特別委員会の審査を経て、最終日には追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決し、請願1件を継続審査とし、陳情1件を趣旨採択としました。なお、本市議会に「議会活性化特別委員会」を設置し、大洲市議会基本条例の検証、評価及び推進に関することなど、さらなる議会活性化に向けた7項目について調査することとしました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計予算 歳出の主な事業

総務費

- 路線バス中心部利用者運賃差額助成等補助金 **32万円**

(循環バス利用者のうち、バスが乗り入れる病院を受診した利用者の運賃割引50円について、各病院からの収入によりバス運行会社に補助するもの)

- 地域コミュニティ等復興支援事業 **600万円**

(7月豪雨で被災した自治会、地域コミュニティ団体等の事業継続、機能回復に向けた備品の購入、修理等に対して補助するもの)

民生費

- 災害ボランティアセンター運営補助金 **645万3千円**

- 介護基盤整備事業費補助金 **3,200万円**

(小規模多機能型居宅介護事業所の整備について補助するもの)

衛生費

- 災害廃棄物処理事業 **1億6,000万円**

(災害廃棄物仮置場復旧工事及び被災家屋解体撤去補助金)

農林水産業費

- 災害復旧支援事業 **8億8,396万円**

(被災農業者向け経営体育成事業費補助金追加及び事務費)

商工費

- 災害復旧支援事業 **6,000万円**

(中小事業者災害復旧支援事業補助金追加)

教育費

- 校舎等改修工事 **9億3,895万2千円**

(小、中学校のブロック塀・空調設備改修事業)

- 被災児童生徒就学支援事業 **3,080万4千円**

(被災児童生徒の就学を支援する目的で、学用品費・給食費等の補助を行うもの)

災害復旧費

- 社会教育施設災害復旧費 **1億622万3千円**

(大成体育館、大成ふれあい広場、柴体育館、高砂運動場の災害復旧工事ほか)

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第 89 号	平成29年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認 定
第 90 号	平成29年度大洲市企業会計決算の認定について	認 定
第 97 号	平成30年度大洲市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
第 98 号	平成30年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第 99 号	平成30年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第100号	平成30年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第101号	平成30年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第102号	平成30年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第103号	平成30年度大洲市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
第104号	平成30年度大洲市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第105号	平成30年度大洲市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
第106号	平成30年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第107号	平成30年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第108号	平成30年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第109号	平成30年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第110号	平成30年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
第111号	平成30年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第112号	平成30年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第113号	平成30年度大洲市水道事業会計補正予算(第5号)	原案可決
第114号	平成30年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第115号	平成30年度大洲市病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決
第116号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大洲市特別職の職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正について	原案可決
第117号	大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第118号	大成橋橋梁災害復旧工事等の実施に関する基本協定の締結について	原案可決
第119号	大洲市公共下水道肱南浄化センター(監視制御・再利用)改築の建設工事委託に関する協定の変更について	原案可決

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
第 2 号	平成30年7月豪雨災害後の肱川流域治水対策に関する意見書の提出について	原案可決

◆議案【議員提出分】

番 号	件 名	結 果
第 2 号	議会活性化特別委員会の設置について	設 置

◆請願・陳情

番 号	件 名	結 果
請願第8号	主要農作物種子法の復活を求める請願書	継続審査
陳情第2号	今回の洪水と肱川の治水計画の再検討を求める陳情について	趣旨採択

◆報告

番 号	件 名	結 果
報告 18	専決処分した事件の報告について 専決第20号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理
報告 19	青島海運有限公司の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

12月定例会の日程

(12月)

18日	13日	12日	12日	11日	10日	4日
日	日	日	日	日	日	日

本会議
 (開会、提案説明等)
 本会議
 (質疑・質問)
 本会議
 (質疑・質問)
 本会議
 (質疑・質問・委員会付託)
 総務企画委員会
 厚生文教委員会
 産業建設委員会
 肱川流域治水対策特別委員会
 本会議
 (委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会)

◆議決状況

提出	種類	原案可決	修正可決	否決	認定	原案可決及び認定	承認	同意	計
市長	条 例	35							35
	予 算	53							53
	決 算				2				2
	契 約	4							4
	人事案件							5	5
	専決処分						2		2
	その他	18							18
	小 計	110				2		2	5
議員	条例・規則								
	意見書								
	その他	1							1
委員会	条例・規則								
	意見書	2							2
	その他								
合計	113			2		2	5	122	

◆請願・陳情

種類	採択	趣旨採択	不採択	継続審査	審議未了	取下げ	計
請願			1	1	2		4
陳情		1			1		2
計		1	1	1	3		6

◆委員会の開催状況

常 任 委 員 会	区 分			開催日数
	総 務 企 画	厚 生 文 教	産 業 建 設	5日
議 会 運 営 委 員 会				12日
特 別 委 員 会	肱川流域治水対策			7日
	議 会 活 性 化			1日
	決 算			5日
合 計				40日

◆議会の開催状況

区分	月	会期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自 2月27日 至 3月15日	17日	4日	21人
	6月	自 6月19日 至 7月4日	16日	4日	20人
	9月	自 9月4日 至 9月19日	16日	4日	37人
	12月	自 12月4日 至 12月18日	15日	4日	9人
臨時会					
合 計			64日	16日	87人

平成30年 市議会の活動状況

平成30年7月豪雨災害後の肱川流域治水対策に関する意見書

大洲市では、平成30年7月豪雨による一級河川肱川の氾濫等により過去にない甚大な被害が発生した。この災害による市民生活への影響や経済的打撃は計り知れないものとなっている。

国においては、9月7日に「肱川緊急治水対策」として堤防整備等の事業採択を決定した。これを踏まえ、肱川の治水対策は、国と県が連携し、ハード・ソフト一体となった3段階の対応により、再度災害防止対策に取り組むこととなった。また、市においても今回の災害を受け、内水排除対策に取り組む肱川減災対策計画の見直しを行うこととしているが、肱川流域住民が安全に安心して暮らせ、住み続けたいと思えるまちにするためには、さらなる対策が必要であることから、下記の事項について強く要望する。

記

1 肱川水系河川整備計画の対象区間の見直し

今回の水害により、鹿野川地区、大川地区では犠牲者が出るなど、甚大な被害が発生したことから、肱川水系河川整備の対象区間外となっている鹿野川ダム直下の鹿野川地区から菅田・藤の川地区までを河川整備計画に追加し、恒久的、抜本的な治水対策を講じること。

2 内水対策の充実

今後、無堤地区の堤防整備、暫定堤防のかさ上げなどが完了した後は、内水の被害が懸念される。また、肱川水系は474もの支流があり、内水対策を必要とする箇所も多く存在することから、排水機場等の整備や排水ポンプ車の配備等について、計画的な実施を検討すること。

3 河床掘削と河道内立竹木伐採の積極的な実施

度重なる出水による河床の変化や、無堤箇所の築堤や暫定堤防区間のかさ上げなどの堤防整備が進むことで、肱川本流の水位が上昇することが懸念されることから、河床掘削と流下能力を阻害する立竹木の伐採を積極的、計画的かつ継続的に実施すること。

4 民間活力を導入した河川堆積土砂の撤去

河道の流下能力の向上を目的とする河床掘削に要する事業費が河川改修事業費を圧迫する恐れがあることから、愛媛県が東予地域の河川で実施している民活河床掘削推進事業などの取組みを、肱川水系においても推進すること。

5 詳細な堤防点検の実施

岡山県倉敷市真備町では、堤防決壊により約1,200ヘクタールが浸水した。本市においても、パイピング現象が発生するなど、堤防からの漏水、堤防法崩れや護岸崩壊などの被害が発生していることから、堤防の重点的な点検を行うなど、より詳細な堤防点検を行うこと。

6 鹿野川ダム、野村ダムのダム操作規則等の見直しと流域住民への周知

ダム操作規則等の見直しについては、野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場において行われた技術的な考察の結果に基づいた効果的なダム操作規則に見直すこと。また、見直し時には、流域住民への説明会を開催するなど広く周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

大 洲 市 議 会

(提出先)

財務大臣、国土交通大臣ほか

議会活性化特別委員会

今定例会において「議会活性化特別委員会」を設置し、下記のとおり委員が選任されました。

◎弓 達 秀 樹

○児 玉 康比古 宮 本 増 憲
村 上 常 雄 榊 田 和 美
中 野 寛 之 大 野 立 志
東 久 延 武 田 典 久

(◎委員長 ○副委員長)



平成31年1月9日、愛媛県庁を訪れ、愛媛県知事に「平成30年7月豪雨災害後の肱川流域治水対策に関する意見書」を提出しました。

宮本 増憲 議員



一括質問方式

- ①平成30年7月豪雨災害
- ②今後の財政状況
- ③庁舎敷地内全面禁煙
- ④町家・古民家等の歴史的観光資源活用事業

平成30年7月豪雨災害について

問 平成30年7月豪雨により、死者4名、浸水面積1,372ヘクタール、住家2,874棟、非住家1,068棟、事業所が964事業所、そして学校や公民館など多くの公共施設が甚大な被害を受けたが、この災害での被害額をどのくらいのものとして認識され、経済的な損失は幾らと算出されているのか。

答 住宅被害額は家屋の評価額などを参考にすると約36億円、商業関係の被害推計額は7月20日の県発表によると約365億円です。農地、農業用施設の被害額は11月末現在9億1,300万円で、このほか農業関係が約26億円、林業関係が約13億円、水産業関係が約4,000万円と推計しています。また、公共施設の被害額は、災害復旧に係る予算計上額で64億2,571万9,000円となっています。

経済的損失は幾らかという明快なお答えをすることはできませんが、相当数の住宅や事業所が被災していること、また、発災以降の人口が大幅に減少していること、市内主要観光施設を訪れる観光客数や売り上げが減少していることなど、地域経済への大きな影響が生じていると捉えています。

問 グループ補助金制度は、いつまで申請でき、どのように認定が行われ、支払いはいつごろから始まるのか。

答 現在、申請可能な助成金として、市単独補助の大洲市災害復

旧支援事業補助金と、国、県の補助制度である愛媛県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金（グループ補助金）の2つがあります。

市の補助金は、第3次募集の締め切りを平成30年12月25日までとしており、11月末現在においては151件の申請を受け付けています。また、グループ補助金は第4次の公募の締め切りが平成30年12月28日までで、以降、毎月末が締め切りとなりますが、11月末現在では、25グループ、194事業者が申請をされています。

しかし、被災事業者の復旧作業が長期化している実態があるので、市補助金の申請受付期間の延長、並びにグループ補助金の次年度以降の継続について、国、県への働きかけなどにより、被災事業者の状況に応じた長期的な支援を行っていきたくと考えています。

最初の申請からグループの認定までに約1カ月程度、その後は、それぞれ事業所ごとの復旧工事の進捗により事業完了までの期間に差は出ますが、最短でも、個別の補助金申請から支払いまでに約3カ月程度を要

するものと思われま

今後の財政状況について

問 平成30年度予算は今回の補正予算により前年同期予算に比べ、

約188億円多い452億円となるため、新年度予算はかなり圧縮せざるを得ないと思うが、この状況をどのように捉えているのか。

答 今回の豪雨災害で、市債発行額が増加することにより地方債残高は増え、今後、実質公債費比率は上昇するものと見込んでいます。

また、平成31年度当初予算については、「さらに大洲をみんなで未来へつなぐ」の基本方針のもと、大洲市復興計画に沿って、復旧・復興事業、防災・減災事業を最優先に取り組むこととしています。

今後は、災害復旧・復興事業を加味した中長期的な財政計画を策定し、適正に進捗管理を行うことで、各種事業の必要性や優先度を勘案し、再検討を加えながら将来的な負担の平準化を行い、安定した財政運営となるよう努めていきたいと考えています。

中野 寛之 議員



一問一答方式

- ①平成30年7月豪雨災害の治水関連
- ②平成27年12月の社会資本整備審議会における国土交通大臣への答申
- ③平成30年7月豪雨災害の情報提供
- ④平成30年7月豪雨災害の対応
- ⑤障がい者雇用率

平成30年7月豪雨災害の治水関連について

問 5年間の激特事業の中で、富士橋より下流の国管理区間は現在の暫定堤防が全てかさ上げされ、河道内から越流させずに河口まで流下させると聞いているが、堤防が高く

なるため、これまでよりも内水対策が重要になってくる。

特に、都谷川樋門は排水車による対応だが、その排水能力は毎秒約3トンとやや不十分である。矢落川左岸の暫定堤防かさ上げにあわせて、恒久的かつ高機能な排水施設の整備が急務ではないか。

答 これまでの内水対策は、国による排水ポンプ車を樋門に配置して内水を排除し、市でも支流における止水壁やポンプ排水等を実施しています。これらにより内水による浸水被害の軽減は図られています。本格的な解決には至っておらず、特に都谷川の内水対策では、多くの商業施設や企業等が集積している大洲拠点地区の治水安全度の向上を図ることが今後の重要な課題であると捉えています。

なお、都谷川の内水対策は、脈川水系河川整備計画の中にも位置づけられており、これまでも国に対して排水機場の整備を要望していますが、今後は、これまで以上に重要項目として整備に向けた要望活動を行っていきます。

平成30年7月豪雨災害の情報提供について

問 今回の災害時、防災行政無線が聞こえなかったという苦情が多数出ている。

伝達手段を複数確保することは重要だが、混乱した状況で、複数の情報発信を限られた人員でやり切れるのかという問題もある。総務省や消防庁でも同様の問題を研究しており、一斉送信機能というものを提案しているが、この活用について理事者の見解をお聞かせください。

答 現在本市では、避難情報等の伝達手段として、防災行政無線、災害情報メール、緊急速報メールや防災アプリなどを活用し、周知を行っています。

7月豪雨災害時、それぞれの情報伝達のタイミングにタイムラグが生じ、その解消に向け検討を行っており、LINEの活用も検討を進めているところだ。

また、総務省、消防庁において各市町村での情報伝達手段の多重化、多様化が進められる中、災害情報伝達手段の一斉送信機能の導入に関する

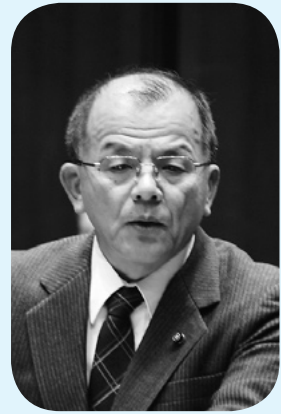
の検討会が開催され、その検討が進められています。災害発生時の緊急を要する業務が多い中、作業の簡略化を図ることは大変有効なことですので、今後は、国の検討内容について注視していきたいと考えています。

平成30年7月豪雨災害の対応について

問 現在、徳森と脈川地域の大駄場の2カ所に仮設住宅が整備されている。みなし仮設住宅に入居されている方も含め、その生活再建は大きな課題である。東日本大震災や熊本地震など、他の事例を見ても、避難生活や仮設住宅の生活は長引く傾向にある。今後は、災害公営住宅が必要と考えるが、理事者の見解をお聞かせください。

答 市としては、自らの力で住宅を再建することが困難な被災者の方に対し、災害公営住宅の建設に向けた検討を進めています。現在、住宅の必要戸数を算出するため、被災された皆様に住宅再建に関する考えや災害公営住宅の意向をお伺いするアンケート調査を実施することとしています。

大野 立志 議員



一問一答方式

- ①大洲市復興計画(暫定版)
- ②治水
- ③国土調査

大洲市復興計画(暫定版)について

問 本市では大洲市復興計画暫定版を策定され、議会に対し内容を説明された。今回の計画暫定版

は、復興工程表として88の項目が挙げられているが、その中には復旧事業と記載されている項目も多数あるように見受けられる。限られた財源の中ではあるが、できる限り復旧にとどまることなく、復興につながるよう英知を結集していただきたいと思うが、今回の計画策定に当たっての理事者の見解をお伺いする。

答

大洲市復興計画では、市民生活の再生、生活基盤の再生、経済産業の再生、そして、防災力の向上の4つのビジョンを掲げて、復旧・復興に取り組むことにしています。

復興計画暫定版に記載している88の事業メニューの中には復旧事業も含まれていますが、まずは道路やライフライン、また、学校などの公共施設等を被災前と同じ機能に戻す復旧対策事業をはじめ、各種復興事業を組み合わせることで、被災前の状況より生活環境の向上や産業の高度化、そして、地域振興や安全性の向上を図ることができるよう各事業を推進していきたいと考えています。

治水について

問

小田川が合流する大川地区、本流からのバックウォーターの影響を受けた小田川沿線の坊屋敷地区、本流並びに河辺川や上森山川等の支川の影響を受ける肱川町宇和川地区及び本流と河辺川の合流地点である鹿野川地区等、現在の河川整備計画の対象区間となっていない菅田地区から上流ダム直下までの安全性

の確保について、どのように考えているのか。

答

現在の河川整備計画の対象となっていない区間の安全性の確保については、本年10月に開催された肱川流域学識者会議において、7月豪雨災害を受け、早急な河川整備計画の変更が必要との考えが示され、本市としても流域市町と連携し、対象区間の見直しに向け、国、県に対し強く要望を行っているところです。

今後においても、激特事業の早期完成と並行し整備計画の見直しに向け、引き続き要望していく考えです。

国土調査について

問

人口減少社会を迎えようとする中、本市においても過疎化、高齢化の傾向となり、土地所有者の世代交代や産業構造の変化に伴う林業従事者の減少等により、林地などでは土地所有者による境界確認が困難になるのではないかなど、国土調査が完了していない地域の方や土地所有者の方々から将来を心配し、早

期完了を望む声がある。本市の国土調査の現状と今後の取り組み及び完了時期の見通しについてお伺いする。

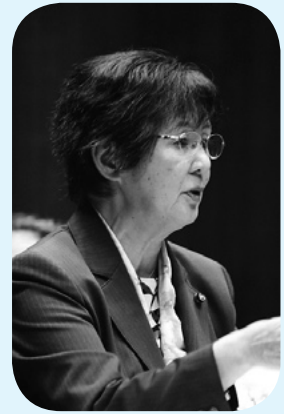
答

平成30年3月31日現在での国土調査の進捗率は、旧大洲市については調査対象面積が広いこともあり約65・0%、旧長浜町は約98・6%、旧肱川町及び旧河辺村は既に調査を完了しており、大洲市全体では約80・4%となっています。

平成31年度の国の地籍調査の推進に係る予算の概算要求額は、前年度より約8・5%増額されており、本市においても、今後、年間実施面積を対応可能な範囲で最大限に広げていく方針として予算の増額を要望しているところです。

今後、国の次期計画となる平成32年度からの第7次国土調査事業10カ年計画にあわせ、本市においても10カ年の年次ごとの区域や実施面積を検討するとともに、国、県への適切な予算要望を行いながら、1年でも早い調査完了に向け事業推進に努めていきたいと考えています。

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 大洲市復興計画(暫定版)
- ② 今後の治水対策
- ③ 災害廃棄物処理及び包括管理業務委託
- ④ 子育て支援
- ⑤ 肱川地域の診療所の再開
- ⑥ 会計年度任用職員

大洲市復興計画について

問 大洲市復興計画暫定版には、防災無線のデジタル化について書

かれているが、今回の災害による光ファイバーの切断で、肱川地域や河辺地域の公共の連絡網が遮断され、人々の暮らしに大きな被害と負担をもたらした。計画では、2022年までに防災無線のデジタル化とある

が、具体的な計画と事業の進め方をお聞きする。

答 7月豪雨災害では、26カ所の屋外拡声子局が被災し、市民の皆様には大変ご不便をおかけしましたが、現在では25カ所が屋外子局として稼働しており、残りも年内には全て本復旧の予定です。

現在、予定している防災無線のデジタル化は、平成31年度に電波の測定を行った上で中継局の必要数を決めていき、また、音達範囲の測定により、屋外子局の設置箇所の検討、それらに基づく事業費の積算などの実施設計業務を行う予定としています。

現在、実施設計前であることから、事業終了時期を2022年度としていますが、財政状況を考慮した上で、できるだけ早い時期にデジタル化による整備を進めていきたいと考えています。

今後の治水対策について

問 肱川で堆積した土砂が除けられ

ているが、どのような堆積状況の河道を、どの程度の間隔で、何カ所実施すると聞いているのか。樹

木伐採の計画も明らかにしてほしい。また、河口の長浜の堆積も心配されているがどうか。

答 7月豪雨災害による肱川の堆積土砂は、肱川緊急治水対策による3段階の取り組みの中での緊急的対応として、流下能力の支障となっている箇所の河道掘削や樹木伐採が実施されています。

国管理区間は、慶雲寺地区、如法寺地区で約1立方メートルの河道掘削が行われ、白滝地区及び矢落川で樹木伐採が行われています。さらに河道の緊急点検が実施され、今後対応策を取りまとめ予算確保に努め順次実施していくと聞いています。また、県管理区間は、菅田地区の6カ所で約6立方メートルの河道掘削が実施されています。

なお、河口の堆積土砂は、7月豪雨時の出水によって砂州の多くの部分が出たことにより、国では緊急的な撤去の必要性はなく、引き続き河川巡視等によりモニタリングを継続すると伺っています。

肱川地域の診療所の再開について

問 再開したばかりの肱川地域の診療所が、水害で大きな被害を受

け閉鎖された。大きな投資の後の災害のため支援なしに再開は大変だと思うが、市としてどのような支援をしていくつもりなのか。また、今後の再開の目途があるのか。

答 7月豪雨災害で被災した鹿野川診療所は、現在経済産業省が所管するグループ補助金を活用して再開を目指されています。11月8日付で事業者別復興支援計画書を提出されており、早ければ12月の第3週ごろに施設の改修に取りかかり、順調にいけば来年2月ごろには再開できるのではないかと伺っています。

現在、本市では鹿野川診療所の早期再開に向けて必要な相談に応じるとともに、毎週火曜日と木曜日に肱川地域と神南診療所を結ぶバスを運行しています。鹿野川診療所が再開するまでは、引き続き運行することとしています。今後も、鹿野川診療所と緊密に情報交換を行い、診療所の早期再開に向けて可能な支援を行っていきたいと考えています。

柿田 和美 議員



一問一答方式

- ① 防災・減災対策
- ② 教育環境の整備
- ③ 子ども医療費
- ④ 健康づくりの推進
- ⑤ 男女共同参画

防災・減災対策について

問 近年は住民間のコミュニケーション

シヨンが取りにくくなったとよく聞くが、今こそ近所との交流を深めるいい機会であると思う。水害だけでなく、今後は南海トラフ大地震も視野に入れ、地域の防災力を高めるためにも早急な地区防災計画の策定が重要であると思うが、地区防災計画を策定している地区はどのくらいあるのか。また今後どのように推進していくのか。

答

現在、33地区の自主防災組織のうち、三善・肱北・白滝・今坊・長浜自治会の5地区が策定済み、20地区が策定作業中、残りの8地区も策定に向け検討中です。

計画の策定は、内閣府作成の地区防災計画ガイドラインを参照に進めていただきますが、地区からの要望に基づき危機管理課職員が支援させていただきます。

また、地区防災計画を策定された自主防災組織に対し、平成29年度から平成31年度までの3カ年限定で10万円の活動費を交付することとしており、全地区での地区防災計画を策定していただくよう推進します。

教育環境の整備について

問

今回の水害では、家が浸水し水がどんどん迫ってくるのを見て、怖いと泣き出した子供もいたそうである。災害後の心のケアは忘れてはいけない取り組みである。

そこで、児童生徒、保護者からの相談はどのくらいあり、どのような内容であったのか。

答

本市では被災した子供たちへ適切に対応するため、専門知識を

持った臨床心理士が保育所、幼稚園、小・中学校を訪問し、教職員への研修を行うとともに、心身の不調を訴える子供やその保護者を対象に相談活動も実施しています。

相談件数は、11月末までに217件で、内訳は、児童・生徒が64件、保護者が27件、教職員が110件、その他地域住民の方などが16件です。相談内容については被災による不安やストレス、健康に関することなどでした。

今後も、子供の心身の不調が続いたり後から症状が出る場合に備え、長期的に子供の心のケアを実施していきたいと考えています。

健康づくりの推進について

問

生活習慣病予防の健康診断の受診、健康教室への参加、ウォーキング等の健康に関する諸行事への参加や取り組みに対して、ポイントを付与するという制度の導入が全国的に進んでいる。

この制度は、たまったポイントの特典を設定して、楽しみながら目標を持って行うという、市民の健康意識の定着を図るものとなり、さらに

は医療費削減にもつなげていけるのではないかと期待される。

宇和島市では4月から制度を導入して進めており、八幡浜市でも導入をするという話も聞くが、本市としての市民の皆様の健康増進の動機づけとなる施策があれば伺いたい。また、この制度の導入についての所見をお伺いする。

答

健康ポイント制度の導入は、健康への意識づけの有効な手段の一つと考えますが、制度設計や財政負担、各担当部署や協力事業者間の連携など多くの課題を伴うため、今後も先進事例の効果や費用面の課題、さらには利用者の平等性の確保などを調査研究していきたいと考えています。

なお、本市では、心の健康づくりや食育などの講演会や各種健康教室などを開催し、健康増進の動機づけを図っていますが、市民の皆様健康づくりに関心を持っていただければ、事業実施にあたっては工夫を行い効果的な広報活動に努めたいと考えています。

児玉 康比古 議員



一問一答方式

- ①平成30年7月豪雨後の
取り組み
- ②公民館活動の今後のあ
り方

平成30年7月豪雨後の取り組み
について

問 今回の災害では、避難指示等を行った災害対策本部として情報収集や伝達方法が的確であったのか、また、住民に指示内容が十分に伝わったのか、時系列的に見て問題点はなかったのかなど、検証すべき事項は多々あると思う。その検証の中で、問題点や教訓として、今後の改善すべき事項があればお伺いする。

答 平成30年7月豪雨の一番の課題は、肱川上流域におけるダム放流量に基づく発令基準を設定することであると考えており、しっかりとした発令基準を作っていきたいと考えています。

また、避難情報などの情報伝達についても、防災行政無線による本庁からの放送が直接届かない地域が発生したことや、情報伝達手段ごとの情報発信にタイムラグが発生したことなどの課題があり、伝わったことの確認や速やかな情報提供を行える体制づくりに取り組んでいるところです。

自主防災組織に対する取り組みも、引き続き地区防災計画の策定について地域とともに推進し、あわせで、三善地区で実施された災害避難カード事業を各地域で取り組んでいただけるよう、積極的に推進していきます。

問 今回の災害では、市が定める避難所が何カ所か使用できない状況になった。若宮地域では4カ所開設されたが、その1つである大洲市総合福祉センターも浸水した。

2階、3階への避難のため避難生活に問題はなかったが、避難した方や対応した職員の中には、車の浸水被害を受けた方もいた。避難される方はほとんど車で移動になるため避難経路や避難場所の見直しをしようと思うが、避難場所から除外した箇所と新たな避難場所があればお聞きしたい。

公民館活動の今後のあり方について

答 避難所の見直しは、現在精査しながら検討しているところです。

なお、今回の災害において、おおむね100年に1回程度で起こる大雨時の浸水想定区域外にある施設として認識していた肱川小学校と肱川中学校において浸水被害が発生したことから、これらについて洪水災害時における緊急避難場所としての指定を解除するよう対応する予定です。

今後の公民館のあり方について検討していく中で、公民館と自治会のあり方、公民館長の報酬と分館長の報償費及び職員の配置体制など、市長部局の担当課と調整した上で、市民の代表者のご意見を伺うなど総合的に検討していきたいと考えていますので、ご理解をいただき、数年間の時間的余裕をいただきますようお願いいたします。

新山 勝久 議員



一括質問方式

- ① 災害復旧復興
- ② 公共施設の整備
- ③ 避難所の見直しと避難道等の確保
- ④ 子どもたちへの心のケア

災害復旧復興について

問 今回の災害では、大川地区においても中心部にあった大成橋が崩れ、上流の鳥首に向かっては2カ所の道路崩落により車の通行が制限されるなど、地元住民が不安に思っている。

今後、大川地区では県による大成橋のかけかえが始まる。4年程度の工事期間になると聞いているが、長期にわたる道路事情についてお伺いする。

答 大成橋については、愛媛県に委託し国の補助を受けて復旧する計画で、復旧期間も長期にわたるため、地元の方々には大変御不便をおかけします。

県道小田河辺大洲線の鳥首から大川地区までの間で発生している道路災害の復旧は、1カ所は全面通行止めにより工事を行うことになりませんが、そのほかの箇所は地元の意見を参考にしながら工事着手する予定で、災害復旧期間中は地元車両優先で通行することを念頭に考えていると伺っています。

また、下流の成見方面に向かう道路は非常に幅員が狭いことから、できるだけ安全に配慮しながら、河床掘削や大成橋等の災害箇所の早期復旧に努めていただくよう要望しているところですよ。

公共施設の整備について

問 今回の水害で多くの公共施設が避難場所になったが、長期断水によりトイレが使用できない施設が多かったと思う。

避難された方の中には多くの高齢

者もおり、全てを洋式トイレにする必要はないが、洋式トイレの割合を多くしてはどうか。また、高齢者が利用する施設、広場等も洋式化にすべきではないか。

答 本市では、公民館など多くの公共施設は合併10周年記念事業としてトイレの洋式化をはじめ、バリアフリー化の事業を実施しました。その概要は、通常の施設利用者の中には和式トイレを利用する方もいるため、全てを洋式化するのではなくスペー

スや便器の数などを考慮しながら洋式トイレの設置を行ったものです。今後の洋式化の基本的な考え方は、施設の利用頻度や利用者数などの状況による優先度やトイレのスペース的な条件、高齢化の進展、財政状況等も踏まえた上で整備を図っていきたいと考えています。

避難所の見直しと避難道等の確保について

問 今回の災害では、道路冠水により避難場所までの道路がなかったという声が上がっている。

今回、水位が今までで最高値まで

上がったこともあるが、避難所の場所の見直しと早期高台避難、避難道の確保を見直す必要があるのではないかと。

答 避難道の整備は、平成25年度から平成27年度の3カ年事業で、自主防災組織が主体となって行う避難場所へ通じる避難路等の整備に要する経費に対し、津波・浸水避難路等整備事業費補助金を交付する事業を実施しました。

ハード面としての避難路の整備とあわせソフト面の取り組みとして、三善地区において、内閣府のモデル事業として災害避難カード事業に取り組み、今回の災害でも、作成した災害避難カードを活用して避難されており、今後、この事業を市内各地域でも取り組んでいただければ積極的に推進していきたいと考えています。

また、現在進めている地区防災計画策定の中で、それぞれの地域の高台にある広場等を確認していただき、これらについて新たな避難場所としての指定について、市と地域が一体となって取り組んでいければと考えています。

松徳 憲二 議員



一括質問方式

- ①八幡浜・大洲地区運動公園園陸上競技場の復旧
- ②学校施設へのエアコン設置
- ③新谷地区の治水対策・災害復旧

八幡浜・大洲地区運動公園園陸上競技場の復旧について

問

八幡浜・大洲地区運動公園の陸上競技場は、災害廃棄物を仮置きした場所の復旧だけでもかなりの経費と時間を要するものと思ってい

答

陸上競技場は、建設後40年以上が経過し老朽化が進んでいるこ

とや、利便性を考慮しインフィードの人工芝化やトラック部分の全天候化、メインスタンドの改修等の検討を平成27年度から進めています。その中で、当施設を所有する広域市町村圏組合の構成市町と協議を重ねているところです。

今後、施設の老朽化対策には、施設の利用状況や必要性を見据えた上で、構成市町のご理解が得られる計画を立案し協議を重ねるとともに補助事業など有利な財源の確保に努め、事業化に向けて検討していきたくと考えています。

本市は今後5年間、復旧・復興に向けた諸施策を実施していく中で財政状況もかなり厳しくなってきました。現時点では、多くの市民の皆様にも一日も早く陸上競技場をご利用いただけるよう原状復旧に努めていきます。

学校施設へのエアコン設置について

問

学校のエアコン設置は、国の補助制度が創設されたことで結果

的に計画を2、3年程度早めることとなったが、着工が早まったことで

何か影響が生じるのか。

例えば、現在、災害復旧工事で業者も多くの現場を抱えており、施工業者の確保も心配されるところだが、こういったことも含め想定される影響をお伺いする。

答

エアコン設置工事等が早まることへの影響については、災害復旧工事で現在、業者の方も多くの現場を抱えている状況ですが、エアコン設置工事の発注時期は実施設計が完了する来年度夏ごろを予定していますので、災害復旧による影響は少なくなっているものと考えています。

新谷地区の治水対策・災害復旧について

問

今回の豪雨災害により、矢落川上流の喜多山付近では、増水による県道への越流によってアスファルトがめくれ上がったり、田畑への冠水、また、新谷・柳沢・田処の山間地域では、道路や山の斜面の崩壊など災害による影響は各地域にさまざまな爪跡を残し、いまだ復旧して

いない箇所も多数ある。山間地域の道路や斜面の崩壊については、どのようなスケジュールで

復旧に取り組んでいくのか。

答

道路災害の復旧スケジュールは、復旧工法等の審査を受けるための災害査定が8月27日の週から平成31年1月21日の週まで8回に分けて実施されており、順次申請を行ってまいります。

県道については、7月豪雨で被災した箇所は全て災害査定が完了し、現在、発注の準備を進めていると聞いています。

復旧時期については、災害査定後、順次発注準備に取りかかりますが、災害箇所も多く対応できる技術職員も限られており、また、請負業者の確保といった課題等もあります。柳沢・新谷地域の市道の復旧は平成31年度中には完成できるものと考えております。

山地災害の復旧については、11月末現在で愛媛県が市内9カ所を治山事業で対応される計画となっており、本年度から3カ年に分けて発注される予定と伺っていますが、柳沢・新谷地域においては2カ所あり、平成31年度から工事が行われる計画となっています。

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で各委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 山本 光明

◆市税について

問 愛媛地方税滞納整理機構の活用状況及び市税以外の滞納に対する対応について

答 滞納整理機構への移管は、大洲市税滞納事案移管審査委員会において毎年40件を選定しており、平成29年度の実績は、移管件数40件で滞納額が約5,200万円に対し、徴収件数が40件で徴収額が約3,700万円となっている。

市税以外の滞納等に対する対応については、大洲市債権管理条例に基づき職員が共通的な考え方をもち、庁内で情報を共有し合いながら、担当課が個別に対応を行っている。

◆国体推進費について

問 多くの予算が減額されたり不用品となつているが、十分な大会

運営ができたのか。また、市職員やボランティアの方々など運営に携わった人数はどのくらいか。

答

大会開催にあたっては、様々な事態を想定して積算を行った。最も大きな要因は各競技会場の会場設営業務委託であり、入札減のほか、台風等により競技施設や運営施設などを一時的に撤去しなければならぬ場合を想定し緊急撤去費と再設置費を積算したり、行幸啓を想定しその経費等の積算をしたが、それらが不用となったため大幅な減額となった。

大会運営は大きなトラブルも無く成功を収めたと評価しており、市職員が4競技で延べ1,091人、ボランティアは延べ803人の皆様にご協力いただいた。

◆竹林再生・利用促進緊急支援事業費補助金について

問 平成29年度は約800万円を補助しているが、乾たけのこの生

産性は上がっているのか。

答

平成29年度は、愛媛県における生産実績が8・4トン約3,000万円、そのうち大洲市で4・65トン約1,800万円の生産、販売ができた。過去の実績は、平成27年度が1・15トン、28年度が5・57トン、29年度が4・65トンと、初年度と比較すると生産量は増えてきている。生産者からは価格面などの問題も伺っているが、まずは良質なものを納めてほしいとの先方の意向もある。良いものを納めたうえで値段の交渉等が行えればと考えている。

総務企画委員会

委員長 安川 哲生

◆平成30年度一般会計補正予算のうち市債について

説明 今定例会の補正予算は、歳入歳出それぞれ28億5,324万3千円が追加計上され、その財源は市債が11億2,120万円で補正額の39・3%を占め、今年度累計では、予算総額451億4,797万9千

円のうち市債の総額は110億3,387万7千円で、予算総額の24・4%となっている。

問

本年は7月豪雨災害の発生により予算も膨大となり、市債も多額となっているが、市が抱え込むこととなる借入金と市の負担額の見込みはどうなっているのか。

答

市債の総額約110億円は予算ベースでの金額であり、今の時点では決算見込みが出ていないため最終的な借入額は計算できていない。災害対策債の場合、借入額の95%が交付税措置され市の負担は5%となる。また、公共施設の災害復旧事業で借り入れる災害復旧事業債は、補助災害の場合、借入額の95%が交付税措置されるため市の負担は5%であるが、一般単独災害の場合には約50%の交付税措置となり、あとの半分が市の負担となる。

また、ブロック塀・空調設備改修事業に係る借り入れは合併特例事業債を利用しており、借入額の7割は交付税措置されるので3割が市の負担となるが、交付税措置されても事業量が多くなると市債も市の負担額

も増えることとなるので、今後でもできる限り有利な市債を活用しながら財政運営を行う必要がある。

◆路線バス中心部利用者運賃差額助成等補助金について

説明 1月11日から運行再開する市街地循環バス「ぐるりんおおず」の利用者のうち、バスが乗り入れる市内の4病院を受診される利用者の運賃を、各病院が受診利用者1名につき50円を負担し、バス運行会社に支払うもの。

問 割引システムの流れについて

答 今回の取り組みは、「ぐるりんおおず」を乗り入れる4つの病院のご理解をいただき、実証実験として行うこととなった。

流れとしては、まずバスに乗車し、病院で降りるときに乗車証明書が発行されるので、その証明書を病院での受診などが終わった後に受付で証明書に確認の印を受けていただき、乗車証明書を帰りのバスで運転手に提示すると運賃が50円割引の100円となる。結果、病院に行く

ときは運賃が150円必要だが、帰りは100円となり50円の割引となる。

運行再開した「ぐるりんおおず」



厚生文教委員会

委員長 宇都宮 宗康

◆ブロック塀改修事業について

説明 9月定例会において小・中学校、幼稚園の13施設18枚のブロック塀の改修費用2,109万4,000円が計上されたが、今回、国の交付金制度が創設されたことにより、

小・中学校4施設4枚の改修費用3,612万6,000円が計上されているもの。

問 今回の改修でコンクリートブロック塀の修繕は完了するのか。

答 9月定例会では、現地調査の結果、建築基準に適合しないものの、危険なものと位置付けたブロック塀の改修費用を計上したが、今定例会では要注意と位置付けたものについて計上した。

これでブロック塀の予算計上はおおむね終了するが、今回の国の補助対象とならないバックネットの基礎にコンクリートブロックを使用している中学校が2校残っており、これについては平成31年度当初予算で対応したいと考えている。

問 通学路にあるブロック塀はどのように対応しているのか。

答 民家のブロック塀など対応が難しいところは通学路を変更するなどの対応をしているが、今後、通学路の合同点検の中で協議していきたい。

◆社会教育施設災害復旧費について

説明 平成30年7月豪雨により被害を受けた大成体育館など4施設の災害復旧に係る工事請負費1億601万8,000円が計上されているもの。

問 今回の予算は原状復旧で計上されているが、大成体育館と大成ふれあい広場は、地域の方々から、今回の災害により2メートル浸水したから、現在の体育館を取り壊し土地をかさ上げした後に、新たな体育館や広場を建設してほしいとの強い要望がある。地域の要望を踏まえた復興のための工事をすべきではないのか。

答 今回の予算は、国の災害復旧費補助金を活用し、地域の方が一日も早く施設を利用できるようにするために計上したものである。今後、大川地区、特に森山本村区周辺は地区計画を立てた上で全体的な復旧・復興の絵が描かれていくことになると思うが、計画ができて実現するまでには数年はかかると考えている。その間、大川地区の方々や体育館などの施設を利用できない状

況が出てくることもあり、そういったことも含めて地域の皆さんと協議をしながら進めていきたい。

産業建設委員会

委員長 中野 寛之

◆中小企業者等災害復旧支援事業補助金について

説明 平成30年7月豪雨災害により被災された事業再開を目指す市内の中小企業・小規模事業者に対し、復興にかかる経費の一部を補助することにより、再建に向けた取り組みを支援するもの。

問 大洲市の経済復興の面からも、もっと補助額を増やすことはできないのか。

答 この事業は、国のグループ補助金に至らない小規模な被害や対象外業種などを、市の補助金でなんとか救済しようということとで予算計上している。

グループ補助金は、現在25のグループが形成されているが、その後の事業者個別での補助金申請がまだ始まっておらず、今後どれくらいの

申請件数となるか予測が難しい状況であるが、今回はある程度想定できる6,000万円を計上させていただき状況を見させていただきたい。

意見 この件については十分に検討し、全ての被災事業者が支援を受けられるよう進めてもらいたい。

◆請願第8号

主要農作物種子法の復活を求める請願書について

説明 本年4月に廃止された「主要農作物種子法」は、良質で安価な種子を安定的に供給することに貢献してきたもので、この法律の廃止により、稲、麦、大豆の優良種子供給を不安定にするだけでなく、海外のアグリビジネスの日本進出と種子支配、遺伝子組み換え作物の持ち込みにつながる可能性があることから、国に対してこの法律復活を求める意見書の提出を求められているもの。

意見1 種子生産を民間企業が担うことで種子の価格が上昇するなど、いろいろなトラブルを想定して国会においても附帯決議を出しているのでも、もう少し状況を見極めるため継

続審査を求めたい。

意見2 愛媛県全体の問題でもあるので、今後の愛媛県などの動向を見させていたいただいて、その中で継続して審査すべきである。

審査結果 継続審査

肱川流域治水対策特別委員会

委員長 村上 松平

◆陳情第2号

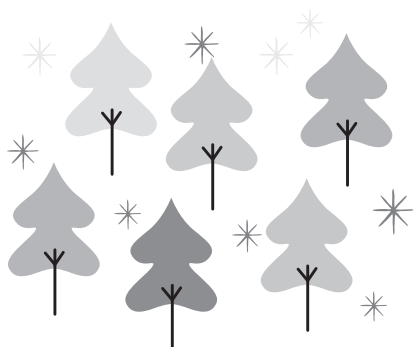
今回の洪水と肱川の治水計画の再検討を求める陳情について

意見1 この陳情の内容には、宇和海放水路など少し疑問な点もあるが、おおむねは理解できる。

今回の豪雨災害を受け、また、この陳情を受け、特別委員会としてもさらなる調査・研究を進めてきたところである。その成果として、委員の皆さんのご意見を踏まえて意見書を作成し、今定例会において意見書を上程することとした。その内容については、この陳情で要望されている事項も一部含まれているので、この陳情については趣旨採択にすべき。

意見2 陳情項目3のダムの操作規則の見直しは当然しなければならぬことであり、「情報提供等に関する検証等の場」においても技術的な考察が行われた。その結果に基づいた効果的なダム操作規則の見直しを進めてもらい、また、見直しが行われる際には流域住民に十分な説明をしていくことが大切だと考えるので、この陳情は趣旨採択とすべき。

審査結果 継続審査



総務企画委員会



徳森運動公園仮設住宅

厚生文教委員会



八幡浜・大洲地区運動公園

産業建設委員会



菅田地区水源移転事業

愛媛県議会被災市要望聴取

平成30年10月30日、愛媛県議会平成30年7月豪雨復興支援対策本部による被災市要望聴取が実施されました。



全国市議会議長会

「7月豪雨災害」被災地視察
平成30年11月21日、全国市議会議長会の正副会長が被災地を視察されました。



オズメッセ

議会日誌

《9月》

25日、28日・肱川流域治水対策特別委員会管内視察

《10月》

4日・決算特別委員会
5日・肱川流域治水対策特別委員会視察（西予市）
9日・愛媛県市議会議長会秋季定期総会（松山市）
11日・決算特別委員会
12日・岐阜県揖斐郡大野町議会行政視察来市

18日・決算特別委員会

23日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会

30日・全国広域連携市議会協議会理事會（東京都）

〃日・愛媛県議会平成30年7月豪雨復興支援対策本部被災市要望聴取

《11月》

5日・決算特別委員会
6日・議会運営委員会
〃日・肱川流域治水対策特別委員会
〃日・全国市議会議長会社会文教委

員会（東京都）

13日・愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会中央要望（東京都）

21日・全国市議会議長会正副会長による「平成30年7月豪雨災害」被災地視察

26日・産業建設委員会管内視察

〃日・岡山県備前市議会行政視察来市
27日・議会運営委員会

28日・厚生文教委員会管内視察

〃日・総務企画委員会管内視察

編集後記

新年を迎え、30年続いた「平成」も残すところあと僅かとなりました。昨年は全国各地で多くの自然災害が発生し、大洲市においても「平成30年7月豪雨」により想像を絶する被害を受けました。新元号が何になるか気になるところですが、新時代が大きな自然災害もなく、安心安全な日々を過ごせるよう願うばかりです。



市議会ホームページQRコード（スマートフォン等でアクセスできます。）